

のほうに住宅整備に関する計画は出ていません。平成11年度、14年度に達美に特質住宅が建設されていますが、老朽化が目立つ一般の公営住宅についてはどう対策を講じるのか。昨年取得した営林署跡地の再利用を含め、津別町の目指すコンパクトシティの実現に向けた住環境整備をどう考えるのか伺いたい。

ハード事業に関しては、建設後の維持管理費も含めてお金のかかることですので、あれもこれもというわけにはいきませんが、必要なものは平成22年度の第5次総合計画を待たずに進めていくべきだと思います。公共事業の削減は、町の景気にも現れています。建設業ばかりでなく、関連の製材業、左官、塗装業、板金業、電気工事業等に従事している多くの人たちが不景気に苦しみ、将来への不安を抱えながら働いています。そうした人々たちへの対策としても、むだ遣いはいけません。必要な施設等への前倒しの投資を考えていただきたい。

町長 旭町の旧営林署の跡地を購入したことから、ここを中心に住環境などの整備を行うおうと庁舎内に検討会議を持ち、議論してきたところ

ですが、この地域に限定した検討では不十分ということ。より実効性を求めて、20年度に津別町の住宅政策の目標及び推進方針を定めて、住宅政策の基本となる住生活基本計画、いわゆる住宅マスタープランを策定することとし、今年度の11月にはこの計画策定の補助要望のヒアリングを受け、今準備を着々と進めています。来年度に行おうとする住生活基本計画の策定に当たっては、アドバイザーとして、支庁の主幹を含む策定委員会を立ち上げ、適宜道などと調整を図りながら進めていきたいと考えています。

翌21年度から実際に住宅の建設ができるよう取り進めていきたいと考えているところ。建設の場所、戸数、建設の年数、年度、具体的な整備方法は基本的には策定委員会で協議されることとなりますが、「歩いて暮らせるまちづくり」を構想の中心に位置づけて、この計画策定の中で住宅に限らず、福祉施設あるいは商業施設などを含めた、便利で住みやすいコンパクトシティの実現に向けて町のレイアウトをつくり上げていきたいと考えています。

そのほか、議事堂下にふれあいコミュニティセンター

の設置を希望する団体もあり20年度中に一定の結論を出したいと考えて、こうした団体とも意見交換を進めていき、この計画の中に取り入れていきたいと考えています。

津小グラウンド のフェンスを修復できないか

佐藤議員 津別小学校のフェンスの破損は、生活改善センターと児童館に沿った側が特にひどく、児童にとつても危険であり、学校にとつても安全管理上好ましくない状態だと思います。PTAからの要望も上がっていると聞いていますが、平成21年度には創立100周年を迎える本町の中心的な伝統校でもあります。早急に整備を考えていただきたい。私見ですが、現在のネットを修復しても、また雪で被害を受ける可能性が高いと思われるので、児童玄関側のような鉄柵にしてはいかがでしょうか、考えを伺いたい。

方法を含め詳細 を検討したい

教育長 津別小学校のグラウンドのフェンスについては、冬期間、町民会館通路の除雪とスケートリンク造成時に雪をフェンス側に堆積するため、圧雪された雪によりネット及び支柱が破損している状況です。児童の安全対策及び周辺の景観上からも好まし



津別小学校

くない状況であることは認識しています。フェンスについては、昨年小学校グラウンドの築山が風水害で片面の土砂が崩れた際、土どめ用丸太の原材料のみを町が負担し、PTAの方々のボランティア活動により修復していただいた経過がありますので、学校長からもフェンスについても原材料を供給してもらい、開校100年の節目に合わせて何とか実施したいと意向が示されているところ。です。

教育委員会としては、現段階では、原材料を町が負担してPTAの方々にお願ひできるのか、町として行うのか。また、現状のまま改修するのか、あるいは違うフェンスにするのかなど、PTAの方や学校長とも検討したいと考えています。ただ、作業内容から見ると専門的な作業が多くボランティア作業に難色が表示されているのも事実です。議員指摘の鉄柵の場合、コンクリート布基礎鋼製フェンスであれば丈夫ですが、事業費が高額になることや専門的な作業となるので、ボランティア作業で実施することが可能なかどうかも含め、もう少し時間をいただきながら改めて詳細を検討したいと思っております。

Q 季節労働者の仕事確保にどう取り組むのか

A 管内まとまって国に要望していききたい



茂呂竹議員 季節労働者の



冬期援護制度が廃止され、雇用保険の特例一時金が50日から40日に削減され、平均20万円の仕事の始まる春まで暮らさなければなりません。満度に働けたとしても年200万円前後の収入で余裕がなく、異常な灯油の高騰も加わり、この冬をどう乗り切るのか心配されます。町長は極めて憂慮すべき状況と理解されている

が、町として、国の制度改悪によって生じた不足分を補う仕事をつくれなにか、また、関係団体から緊急に要請のあった国等への働きかけにどう答えるのか伺います。

町長 冬期援護制度に代わる対策を全道の首長と一緒に国に要請してきました。今回、通年雇用促進支援事業が創設され、10月から取り組まれています。美幌と津別で協議会を設け、セミナー、相談会、合同面接会、職場実習など計画的に進めていくことになっていきます。

本町の季節労働者対策では、町有林の枝打ち作業で70

時間約105万5千円と除雪車の添乗員の仕事を厚生企業組合に回したいと考えています。枝打ちについては、今後も施業計画に組み入れるかどうか検討してみたいと思っています。

今後については、どんな資格を持っているのか、どういう仕事ができるのかなど提示していただき、できることを考えたいと思います。

国等への要望は管内の町村会長や部会の委員長等になると要望の機会が何度かあるもので、まとまった形で行動したいと考えています。

乳幼児医療費無料化を小学校卒業まで拡大できないか

茂呂竹議員 道は現在、就学前児童に限定している乳幼児医療費給付を拡大し、小学

生の入院費自己負担を3割から1割に軽減すると予算特別委員会に提案したと報道されました。これは、国が少子化対策として来年度から3歳以上の未就学児の医療保険給付を7割から8割に増やすことで道は8億3千万円の負担減となり、それを財源に入院助成を行うというものです。国と道の負担増に伴い、町の負担が軽減されるのであれば、小学校卒業まで無料化を拡大できるのではないかと、少子化・人口減をくいとめる思い切った施策が必要ではないかと思うが、考えを伺います。

出生率低下を緩和する施策は必要と思う

町長 平成16年10月に北海道の医療給付が改正され、原則1割負担と所得制限が導入され3歳未満児は初診時の一部負担金、3歳以上の児童については、市町村民税の非課税世帯は初診時一部負担金のみ、課税世帯は1割負担(限度額月1万2千円)と入院時の限度額を4万2千円としました。これに基づき町も3歳未満は初診料だけとし、

3歳以上についても諸般の事情をかながみて、1割負担の導入はしないで0歳から6歳の就学時まで初診料だけとしました。

道は、入院負担3割のうち道と市町村が1割ずつ補助しようとして検討していますが、それ以上の詳細を十分承知していないので、方向性が示された段階で協議がされると考えています。これによって町の負担は軽減されますが、これに合わせて道の補助金も減ることになり、医療保険の負担は増え総体として大幅な軽減にはならないのではないかと、いう見方をしています。

少子高齢化は町の活力を損なうことにつながりますので、出生率の低下を緩和する施策が必要であろうと認識をしております。



Q 介護サービス・福祉施設等が不足していないか

A 利用者のニーズを把握しながら進めていきたい



④既存の施設を利用した負担の重くならない住民参加型のミニデイサービス・ミニサロンの開設
⑤介護をしている人向けのケアについて

町長 ①デイサービスの営業は、当初より月曜日から金曜日の平日営業で、1日の受け入れの定員が15人から18人に、そして平成14年3月からは25人に増員し現在に至っています。

篠原議員 介護問題は、国民のだけれど直面する問題であることから、要介護者の介護を家族だけに負担させるのではなく社会全体で支えるために介護保険制度が創設され、平成18年4月には介護予防重視型の制度に改正されました。

高齢者が住みなれた地域で生きいき生活できる制度的システム自体は、一応確立されているが、介護サービスと福祉施設が不足しているのではと思います。

①デイサービスの祭日・土日実施

②ケアハウスの増床

③団塊の世代が高齢者になる2015年、2025年に向

けての対応
④既存の施設を利用した負担の重くならない住民参加型のミニデイサービス・ミニサロンの開設
⑤介護をしている人向けのケアについて

昨年、保健福祉課とデイ担当で、土日、祝祭日の営業を検討し、利用者の意識調査を実施したところで。調査では、利用者83人中72人の利用者と家族から回答がありました。現在の平日の営業に82%の人が満足しており、仮に土日、祝祭日を営業した場合、47%の人が利用したいとありましたが、当面土日の営業については現状のままとし、絶えず利用者のニーズ、要介護者の出現状況なども把握しながら利用者等にご迷惑



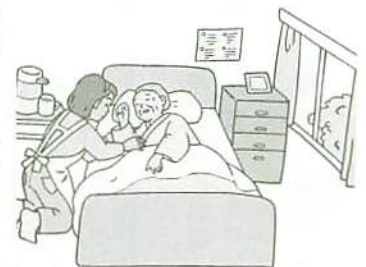
デイサービスセンター

をかけないよう努めていきたい。また、月曜日が振りかえりや祝祭日となる日の営業については、現場と関係課と協議を進めて実施できるようにな方向で検討していきたいと考えています。

②ケアハウスの増床については、現時点で津別福祉会からの増床計画はなく、今のところ増床が喫緊の課題だとは考えていませんが、将来に向けては、検討すべき事項であると思っています。

③2015年、2025年の対策ですが、20年度より40歳から74歳を対象とした特定健診と保健指導の目標値を設定が義務づけられることから、町としては事前の予防を徹底していきたいと考えています。

④住民参加型のミニデイサービス、ミニサロン開設には、さまざまな要素が考えられるが、中心となるのは、実際に運営するボランティアの方々を含めた人材と場所の確保ということになると思いますが、今、商工会、社会福祉協議会、自治会連合会が中心となり、ふれあいコミュニティセンター運営協議会が設立されて、特に高齢者



が触れ合える憩いの場の提供などを中心とした要望を受けているところです。今後さらに協議を進めることとしており、「歩いて暮らせるまちづくり」の構想を効果的に実現できる検討を進め、ミニデイサービス、ミニサロンも、その中で研究、検討していきたいと考えています。

⑤介護者のケアですが、今後在宅介護における家族の負担に対する不安が生じており、しっかりと体制を整えていかなければならないと考えています。今後については、在宅でお年寄りを介護している介護者自身の心身のリフレッシュと、老人介護に関する知識の習得、情報交換、これを目的とする会の組織化などに積極的に取り組んでいきたいと考えていますが、同時に町民の中からも積極的に関わり組むグループが生まれることを期待するところです。